

私たちの多彩なワークスタイル

農業

会津農林事務所
農業振興普及部

平成24年度採用

[職歴]

- H24～ いわき農林事務所 農業振興普及部
- H26～ 県南農林事務所 農業振興普及部
- H28～ 県中農林事務所 田村農業普及所
- H30～ 農林水産部 農産物流通課
- R3～ 農林水産部 農産物流通課
兼東京事務所（兼務所勤務）
- R6～ 会津農林事務所 農業振興普及部



担当する業務・やりがい

私は、会津農林事務所農業振興普及部で、農業普及指導員として、農業者への技術指導や新規就農者の支援などを行っています。

仕事をする上でのやりがいは、指導を通じて新規就農者が成長する姿を見ることができることです。農業者は年々減少傾向にありますが、新規就農者の早期経営の安定に向けた支援を通じて、福島県の農業を盛り上げていきたいと考えています。

働き方改革に関する取り組み



現在、福島市から会津若松市に車通勤しており、通勤時間が身体的な負担になっていました。そこで、在宅勤務制度を月に2～3回程度活用することで、通勤に要した時間を、家事や情報収集などの時間に充てることができるようになりました。

当初、在宅勤務に不安がありましたが、リモート研修や電子決裁などのペーパーレス業務が普及したことで、在宅でできる業務が増え、ワークライフバランスを改善させることができました。

私たちの多彩なワークスタイル

とある一日のスケジュール

在宅勤務時は、
リモートで研修を受講したり、
資料作成をしたりしています

8:30	始業 メール等の確認、返信
9:00	管内のきゅうり農家の巡回指導
12:00	昼休み

13:00	部内打ち合わせ
15:00	講習会用の資料作成
17:15	終業

効率的に働くために、 日々の業務で意識・工夫していること

私は、業務を効率良く行うために、業務開始前に段取りをしっかりと組むことと進捗管理の「報連相」を大事にしています。段取りを組むことを意識することで、業務課題を事前把握ができ、業務のムダを少なくすることができました。

また、同僚や上司などと常日頃から意見交換や情報共有することで、突発的な業務にもチームで迅速に対応することができるようになりました。



福島県職員として、実現したいこと・目標としていること



福島県職員として目標にしていることは、人口が減少していく中でも、活気のある農業の維持、発展を実現することです。

福島県には「福島ならではの」農林水産物がたくさんあります。それら産地を絶やすことなく次代に繋げていくために、目の前の課題を着実に解決していくことが重要だと考えています。

受験者へメッセージ

福島県全体が発展していくためには、みなさんの新しく自由な発想が絶対必要です！！

県職員は堅い仕事と思われるかもしれませんが、是非、一緒にチャレンジしませんか？